市民病院
特集

ACP（人生会議）　まず話を
自分の今後のこと。何を



市民病院　外科医師
神谷　里明

はじめに

近年、「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」という言葉を耳にする機会が増えました。ACPとは、将来の病気や心身の変化に備え、自分がどのような医療や介護を望むのかを、家族や医療・介護の専門職と繰り返し話し合い、意思を共有していく取り組みです。

厚生労働省は平成30年にACPを「人生会議」という愛称で普及しようとしましたが、言葉自体はまだ十分に浸透しているとは言えません。

なぜ必要なのか

人は、交通事故や脳卒中、心筋梗塞などで突然意思表示ができなくなることがあります。また、がんや心不全、認知症などでは、病状の進み方が異なり、最期を迎えるまでの経過もさまざまです。そのため、元気なうちから「どのような医療を受けたいか」「どこで過ごしたいか」「自分で判断できなくなったら誰に判断を託すか」などについて考え、家族と話し合っておくことが大切です。

何を誰と話し合うのか

話し合いでは、自分が大切にしてきた価値観や、これから大切にしたいことも共有しましょう。また、病状が悪化した場合に、人工呼吸器や心肺蘇生、点滴や胃ろうによる栄養補給など、どこまでの治療を望むのかについても考える必要があります。



なお、回復を目指す「救命措置」と、回復が難しい状況で生命を維持するための「延命措置」は異なり、判断には専門的な知識が必要な場合もあります。

そのため、ご家族などの大切な人に加えて、医師や看護師、薬剤師、リハビリスタッフ、ケアマネジャーなどと相談しながら進めることが望まれます。

具体的に何を話し合えばいいのか

これら以外にも、ご自身が大切にしている考え方や過ごし方などの価値観、財産などについても話し合い、共有しておきましょう。

- 口からの食事ができなくなった時の希望（点滴、胃ろう、経鼻胃管、何もしないなど）
- 自分で呼吸できなくなった時の希望（心肺蘇生、人工呼吸器、何もしないなど）
- 受けたいケア、受けたくないケア
- 自分が意思表示できないとき、代わりに医療や介護について判断してほしい人は？
- 最期をどこで過ごしたい？



始めてみませんか!
したいのか。何をしたくないのか。

問合 市民病院管理課管理G
☎28-5151

何かいい方法はあるの?



市販されているエンディングノートや厚生労働省の「ACP人生会議」に関するホームページなどを活用することで、ご自身の考えを記録保存する方法があります。

また、津島市では海部医療圏の7市町村が共同して運営している海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(通称:あまさぽ)が作成した「心をつなぐノート」を無料で配布しています。人生会議の進め方から、ご自身の大切にしていることや、もしものときのこと、葬儀や財産に関することまで、わかりやすく記録できるように作られています。

「心をつなぐノート」配布場所:津島市役所1階 高齢介護課

医療現場で起きているACP

医療現場では、ACPの大切さを実感する場面が少なくありません。ある患者さんは、末期がんとわかった後、「無理な延命は望まない」と家族に自分の思いを伝え、本人の意思を尊重した医療につなげることができました。

一方で、「治る」と信じて病状悪化について話し合わず、最期まで本人の本当の希望が分からなかったというケースもあります。

また、近年はスマートフォンに連絡先や財産管理など重要な情報が保存されているため、万一に備え、信頼できる家族に必要な情報を伝えておくことも新たな課題となっています。



津島市民病院での取り組み

津島市民病院では、入院時に患者さんやご家族の希望を確認し、記録として残す取り組みを進めています。また、訪問看護を開始する際にも、主治医とともに人生の最終段階をどのように過ごしたいかを確認し、家族と情報を共有するよう努めています。

ACPは、一度決めたら終わりではありません。

健康状態や生活環境、気持ちの変化に応じて何度でも話し合い、見直していくことが大切です。誰にでも人生の最終段階は訪れます。自分らしく生き、自分らしい最期を迎えるために、まずは身近な家族や大切な人と「人生会議」を始めてみてはいかがでしょうか。

第22回 津島てら・まち御縁結び×みなくるマルシェ

ID　322465996

令和9年3月1日に津島市制施行80周年を迎えることを記念したプレイベントとして、「津島のハレの日」をテーマに、寺社による絵付御朱印の授与やクイズラリーを行う「津島てら・まち御縁結び」と、今年2月にオープンしたみなくるパークで、津島を中心としたバラエティ豊かなお店が並ぶ「みなくるマルシェ」を同時開催します。

日時　11月14日㈯
午前10時～午後3時
場所　市内の寺社（計11寺社）およびみなくるパーク
内容　御朱印授与、クイズラリー、マルシェ
申込　不要
リーフレット配布箇所　市役所、津島駅、つしまクロス等

問合
津島てら・まち御縁結びに関すること
観光・プロモーション課観光・プロモーションG　☎55-9589
みなくるマルシェに関すること
観光交流センター　☎25-2701

ガイドボランティアのまち歩き「三味線三昧」

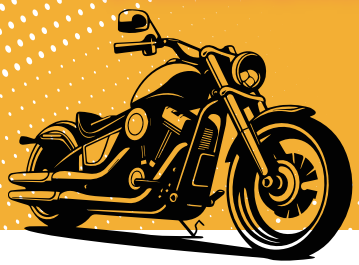
問合　津島ガイドボランティア　恒川　☎090-3256-0438

日時　11月14日㈯
午前9時30分～午後4時
場所　宝泉寺、浄蓮寺（集合は津島駅）
対象　歩ける方（未就学児は不可）
内容　津軽三味線・長唄三味線・三線の披露や県・市指定文化財の拝観、抹茶や昼食を堪能し、目と耳、舌で楽しむガイドボランティアと行くまち歩き
参加費　4,800円（割引き制度有）
定員　40人程度（先着）
申込　11月7日㈯までに問い合わせ先へ。





天王川公園　ビンテージバイクランin津島



問合　ビンテージバイクランin津島準備委員会　☎080-2652-7099
天王川公園指定管理者　☎080-3046-1631

1926年に天王川公園で第1回オートレースが開催されて今年で100年になります。
これを記念して、天王川公園でビンテージバイクのイベントを開催します。

日時　11月29日㈰
午前8時50分～午後3時（雨天中止）
場所　天王川公園ステージ・丸池周辺
観覧費　無料
内容　ビンテージバイクの展示、物販、パレード
その他　当日は公園駐車場が有料になります。詳しくは天王川公園公式ホームページをご覧ください。

第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の市代表チームを紹介します!

問合　株式会社MI LINK　西村太志
☎090-9191-5432

12月5日㈯に開催されるこの大会に出場する津島市代表チームを結成しました。

津島市代表チーム紹介

(敬称略)
(区別順･五十音順)

監督･コーチ


監督　神野大地


コーチ　遠山早織

第1区　中学生女子　2.8km


加藤咲樹（津島中学校2年）


寺本一椛（神守中学校1年）

第2区　ジュニア男子　4.8km


服部晄己（名城大学付属高等学校1年）


山下実臣（津島東高等学校2年）

第3区　小学生男子　1.3km


伊藤耀文（南小学校6年）


服部涼己（西小学校6年）

第4区　中学生男子　2.8km


山下蒼仁（天王中学校3年）


渡邉透和（天王中学校2年）

第5区　小学生女子　1.1km


竹内柚乃（北小学校5年）


東田結愛（神守小学校5年）

第6区　一般女子　3.6km


坂井志伎（中部大学1年）


椙村美彩

第7区　ジュニア女子　4.4km


江島楓葉（名古屋大学教育学部付属高等学校3年）


渡邉希依（津島高等学校2年）

第8区　40歳以上　4.4km


尾頭哲英


山田徳一

第9区　一般男子　5.0km


垣見優太


國居寛大



放課後児童クラブ入所説明会

ID　332035864　**問合**　子育て支援課子育て支援G　☎24-1121

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後等に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として、放課後児童クラブを各小学校区に設置しています。

令和9年度の入所説明会を行いますので、入所を希望する方は、希望するクラブまでお越しください。

日時・場所　下表のとおり

クラブ名	対象校区	所在地	日時	場所	電話番号
なかよしクラブ にこにこクラブ	東	立込町1丁目19番地1	11月14日㈯ 午後2時	東こどもの家 (東小学校敷地内)	24-9437
どろんこクラブ	西	大和町1丁目11番地1	11月14日㈯ 午前10時	西こどもの家 (西小学校敷地内)	24-7460
あおぞらクラブ	南	常盤町4丁目27番地	11月14日㈯ 午前10時	南こどもの家 (南小学校敷地内)	24-0316
ひまわりクラブ	北	松原町37番地1	11月14日㈯ 午前10時	北こどもの家 (北小学校敷地内)	23-3147
つくしクラブ	神守	神守町字森本53番地	11月7日㈯ 午前10時	神守小学校体育館	28-6541
わんぱくクラブ	蛭間	蛭間町字高瀬809番地	11月14日㈯ 午前10時30分	蛭間こどもの家	23-2267
そよかぜクラブ	高台寺	神尾町字江西61番地	11月14日㈯ 午後1時30分	高台寺こどもの家 (高台寺小学校敷地内)	32-1409
たんぽぽクラブ	神島田	中一色町東郷37番地	11月7日㈯ 午後2時	神島田こどもの家	31-1744

※当日都合が悪い方は、各クラブまでご連絡ください。



津島警察署からのお知らせ　第80回

津島警察署　☎24-0110

還付金詐欺の被害が急増!!

還付金詐欺

犯人が役所等を騙り、電話で「還付の手続きがされていない」「今ならATMで手続きできる」などと言って、あたかもお金を返すようなふりをしてATMに誘導し、携帯電話越しにATMを操作させ、被害者のお金を犯人に振り込ませる手口です。

被害の約9割が「固定電話」がきっかけに!

犯人と会話をしないための「固定電話機」対策が大切です

①番号表示機能の利用促進
②警告録音機能が付いた被害防止
　機能付電話機の使用
③留守番電話機能の活用
④国際電話の発着信の利用休止
　申込(無償)



夕方の5～7(ごーなな)は"魔の時間"

歩行者の交通死亡事故は、午後5時から午後7時の間に多発しています。

ドライバーの皆さん、夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの活用をお願いします。ライトの点灯時刻の目安は日没時刻のおおむね1時間前です。11月は午後4時が点灯時刻の目安となります。対向車や自分の前に車がいないとき等はハイビームを活用しましょう。歩行者・自転車等の皆さん、明るい服装と反射材の活用をしましょう。自転車はライト点灯とヘルメットを着用しましょう。



歩行者を守る思いやり運転で、奪うな命!!

